

簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を要請します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該業務に係わる平成20年度本予算の示達がなされることを条件とするものです。

平成20年4月8日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 吉永 清人

1. 業務概要

1) 業務名 平成20年度将来交通量推計業務

2) 業務内容 本業務は、平成17年度道路交通センサス調査結果を基に、沖縄本島における将来フレームや開発計画を踏まえ、将来交通量推計を実施し、今後の道路整備の基礎資料を得ることを目的とする。

- ① 発生集中交通量の推計
- ② 将来ネットワークの作成
- ③ 将来OD表の作成
- ④ 将来交通量の推計
- ⑤ 打合せ協議

3) 履行期限 平成21年3月31日

4) 本業務は、参加表明書、技術提案書、見積書の提出などを電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

2. 参加資格

技術提案書の提出者は、1) に掲げる資格を満たしている単体企業又は2) に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 沖縄総合事務局における建設コンサルタント等業務（土木関係建設コンサルタント）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 設計共同体

1) に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」平成20年4月8日付け沖縄総合事務局開発建設部長公示に示すところにより沖縄総合事務局開発建設部長から平成20年度将来交通量推計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- 1) 専門分野別の技術職員の状況
- 2) 同種又は類似の業務の実績
- 3) 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
- 4) 当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4. 技術提案書を特定するための評価基準

- 1) 技術職員の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績の内容、手持ち業務の状況、担当した業務の業務成績
- 2) 業務実施方針及び手法
業務説明書の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性

5. 手続等

- 1) 担当部局
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1
内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第一係
電 話：098-866-0031
F A X：098-861-3654
E-mail：oj-kanrikeiyaku@ogb.cao.go.jp
- 2) 業務説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間：平成20年4月8日から平成20年4月18日まで
交付方法：電子入札ダウンロードシステムより交付する。
(紙入札方式参加承諾を得た者については、5.1)にて交付する。)
- 3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成20年4月18日17時15分 上記5.1)に同じ。
 - ① 電子入札対応の場合
電子入札システムにより提出すること。
 - ② 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合
持参により提出すること。
- 4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
平成20年5月1日17時15分 上記5.1)に同じ。
 - ① 電子入札対応の場合
電子入札システムにより提出すること。
 - ② 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合
持参により提出すること。

6. その他

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 契約保証金 免除。
- 3) 契約書作成の要否 要。
- 4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- 5) 関連情報を入手するための照会窓口 5.1) に同じ。
- 6) 2.1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2.2) に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5.3) により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。
- 7) 詳細は業務説明書による。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月4日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長 吉永 清人

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 平成20年度ソフトウェアライセンス購入 一式
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書等による。
- (3) 納入期限 平成20年5月30日
- (4) 納入場所 沖縄総合事務局開発建設部技術管理課
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約に移行することがある。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成19・20・21年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」のうち、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄

総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和60年8月6日付け総会計第642号)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 3.(3)の交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、3.(4)の受領期限までに競争参加資格確認申請書等を提出していること。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係

電話 098-866-0031 (内) 2528

- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先と同じ

希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

- (3) 入札説明書の交付期間

平成20年4月4日(金)から平成20年4月10日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分~12時00分まで。

- (4) 電子入札システムによる入札書類データ(競争参加資格確認申請書等)及び紙入札方式による申請書等の受領期限

平成20年4月10日(木) 12時00分

- (5) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限

平成20年4月11日(金) 12時00分

郵送(書留郵便に限る。)の場合は上記まで必着すること。

- (6) 開札の日時及び場所

平成20年4月14日(月) 13時00分

沖縄総合事務局開発建設部入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札者に要求される事項

① (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ(競争参加資格確認申請書等)を上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

また、予め限定した I C カード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。